

まちづくり懇話会で寄せられた意見（要約）

和間地区

	意見など	回答
1	<p>生活道路の要望についてはいたる所で聞いていると思います。個人的な内容で申し訳ないのですが、10年くらい前に私の家への入り口につながる道路を補修していただきました。その時の話ではもう予算がないので、補修はこれで終わりですよと説明を受けました。市道にはなっていますが、生活道路を補修していただくための予算はないのでしょうか。予算があれば、ぜひ補修をしていただきたいのですが。</p>	<p>ご意見のありました市道の場所が分かりませんので、担当の土木課に現地を確認するように伝えます。予算もかなり厳しいので、すぐに改修することは難しいかもしれませんが、現地はできるだけ早いうちに確認したいと思いますので、該当箇所を教えてください。</p> <p><b>【回答】</b>                  現地を確認したところ、ご相談いただいた道路は里道でした。里道などの法定外公共物は地域生活に密着した公共物であるため、維持管理は地元自治会などの利用者をお願いしています。地元のみなさんで道路の補修を行っていただく場合は補修用資材の支給が可能でしたので、該当箇所を確認し必要分の資材をお届けしました。</p>
2	<p>西大堀地区の喫緊の課題は新しいクリーンセンターについてだと思います。当初計画されていた用地3.4ヘクタールが約倍増して7ヘクタールになり、私なりにその主な理由は周辺の都市計画公園などの緩衝地帯であると報道発表などで理解しています。</p> <p>この公園を非常に魅力的で人の寄り付きが絶えないにぎやかな公園にしていきたいと思っています。西大堀地区には、海岸に行けば和間海浜公園があります。風土記の丘やはちまんの郷宇佐もあります。蛇骨池を越えてすぐ東側は果樹園地帯です。こういった所をリンクしながら、非常に魅力的で人の寄り付きが絶えないような都市計画公園をぜひお願いします。</p>	<p>都市公園については、現在コンサルに委託して基本構想を練っているところです。庁内には検討委員会を設置しています。その下に作業部会を設置して、どのようにすれば良いかということこれから練っていく段階です。</p> <p>先程、魅力的でにぎやかな公園になるように近隣の施設と連携をとってほしいというご意見をいただきました。そのような内容も作業部会などで検討していきたいと思っています。今から、具体的な構想を練っていく段階です。これまでに地域のみなさんからいただいた要望などもありますので、そういうものも踏まえながら計画をたてていきたいと考えています。</p>

3	<p>別府市や杵築市など、私たちもたくさん他市の施設を見学に行かせてもらいましたが、新しくできるクリーンセンターは、古い方式ですが、他の多くの自治体でも採用されているストーカー式の焼却場になると聞いています。施設の建設には、最新鋭の機材や技術などを使ってより立派な設備にさせていただきたいと思います。</p>	<p>クリーンセンターにつきましては、事業者に委託して施設を建てていただいて、それからの運用や維持管理も行っていただくDBO方式という形を採ることにしています。焼却炉はストーカー方式としており、国内でもたくさんの実績がありますので信頼性は高いと考えています。</p> <p>現在、学識経験者を交えて選定委員会をつくっています。その中で仕様書といいまして、どういう形で進めていくのかということを作成しています。最新鋭のものをつくることが出来るようにその仕様書の中に盛り込みたいと思います。</p>
4	<p>ゴミ処理施設というのは、小さなトラブルや事故が毎日といったら少し御幣がありますが、たくさんあります。現在、災害を想定した避難訓練やシュミレーションによる危機管理体制を確立するための取り組みが様々なところで盛んに行われています。</p> <p>新しい施設では、何かトラブルが発生した際、他の施設にごみを運ぶことができるよう事前に協定を結んでおくとか、事故時の対応は大丈夫なのでしょうか。</p>	<p>施設の運営や維持管理を行う事業者は、これまで実績を積んでいますので、稼働後の初期トラブルについても、それなりの知識を持っていると考えています。運用面についてもそのようなことを含めて、危機管理についてもきちんと対応できる業者を選定できるように、委員会で仕様書の内容を検討していきたいと思います。</p>
5	<p>和間の海浜公園の駐車場は、5月の連休の時などには車が入れず和間のライスセンターの所までつながります。そのため海浜公園の松林に車を止めています。松は根本を上から抑えると弱いので、あれくらい大きく育った松の木が枯れていっています。</p> <p>経費はかかると思うのですが、もう少し駐車場を広くしていただくか、シーズン中はシャトルバスなどを運行するなどの検討をしていただけないでしょうか。</p>	<p>和間海浜公園の駐車場につきましては、6月議会の一般質問でも質問を受けています。公園の整備を行う前段として、地域のみなさんにアンケートを実施して意見を伺いました。その中で、最優先に整備しなければならない項目がトイレの整備でしたので、今年の6月に完了しています。</p> <p>アンケートの結果として、駐車場の問題や遊具の整備、松の維持管理など色々意見をいただいていますので、地元のみなさんや関係機関と調整を行いながらできるだけ前向きに検討していきたいと考えています。</p>

6	<p>和間小学校の通学路にある、松崎橋は非常に狭く校区の学校協議会でも問題にあがっています。欄干から鉄筋が出ている状態なので、架け替えて広くしていただくか横に歩道を付けていただくか、何らかの対策をして安全の確保をしていただきたいと思います。</p>	<p>和間小学校への通学路についてですが、学校の前の放生会線は舗装の整備を発注する予定です。松崎橋につきましては、担当の土木課に現況を確認するよう指示します。</p> <p><b>【回答】</b> 松崎橋につきましては、今年度、橋梁点検業務を実施しています。今後は、その橋梁点検の結果を踏まえて考えられる対策を講じていきます。</p>
7	<p>和間の放生会は、720年に始まったと文献の中に書かれているようです。そうしますと、2019年がちょうど1300年になります。この1300年目のお祭を市として取り組んでいただけなのか、いただけないのか考え方を聞かせていただけないでしょうか。</p> <p>やはり100年の区切りですので和間の放生会の祭典について検討していただきたいと思います。その時期に、県が全国文化祭の開催地に指定されたという発表があったようです。この全国文化祭に合わせて、実施していただけると効果的なPRなどもできるのではないのでしょうか。</p>	<p>放生会につきましては、持ち帰って担当の文化・スポーツ振興課と調整をしたいと思えます。先程のご意見をいただいた県の行事は、全国持ち回りで行っている国民文化祭のことではないかと思いますが、そのような催しと連携をとれるかどうかも含めて検討して回答させていただきます。</p> <p><b>【回答】</b> 放生会は県選択無形民俗文化財に指定されており、市では記録・保存の対象となっています。放生会は宗教行事のため、市では直接取り組むことができませんので、放生会期間中に和間神社で八幡芸能祭を行うことにより八幡文化の継承を図っています。1300年祭の際には、八幡芸能祭を盛り上げるイベントとして行いPRしたいと考えています。</p> <p>なお、国民文化祭は2018年の開催となりますので、1300年祭を併せて実施するには少し時期が合わないと思われませんが、うまく活用できないか検討いたします。</p>
8	<p>防災無線についてですが、田んぼで作業しているとスピーカーが共鳴をして何を放送しているのか分かりません。今日も放送があったようですが、共鳴してやはり何を言っているのか分かりませんでした。一度調査をしていただいて、放送の方法などについても検討してもらいたいと思います。</p>	<p>防災行政無線は万能ではないため、様々な状況で聞こえづらいという声をいただいています。そのため、エリアメールだとか先程説明させていただきました放送内容を電話で確認できるように応答サービスを活用して放送内容を補足しています。</p> <p>共鳴につきましては、具体的な場所を教えてくださいマイクの向きだとか音量の大きさなどを工夫すれば解消できるのかどうか、業者を含めて検討したいと思います。</p>
	<p>豊後高田市は子どもがちょっとしたことをしたとか、菜の花が咲いても新聞に載ります。</p>	<p>マスコミへのPRにつきましては、確かに豊後高田市の方が上回っているといった声や記者のみなさんにいつもFAXを送っているという話も聞きます。市としましても色々な形で</p>

9	<p>テレビでも放映しています。しかし、宇佐市は大概のことをしてもなかなか新聞に掲載されません。記事にはなっても小さくて、豊後高田市の方は1段抜きだとか、2段抜きで大きく掲載されます。宇佐市には宇佐八幡を始め文化財も非常に多くあるのに豊後高田市と比較して活力がないように感じますので、何かPRの方法について検討を行っていただきたいと思います。</p>	<p>マスコミのみなさん方に情報提供を行っています。</p> <p>まず、毎月の記者会見で様々な行事やイベントのお知らせをそれぞれの団体のみなさんを含めて出席してもらって、取材をお願いするようにしています。そこでは、小学校や中学校、高校の行事なども紹介しています。その取り組みにより、宇佐市の記事も掲載されるようになったという評価もいただいています。</p> <p>今後も引き続き多くの情報を様々なメディアを通して提供することができるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
10	<p>和間海浜公園への進入路の道幅が狭いので拡幅していただけると、観光バスもどんどん入っていくことができますし、途中で離合もできるようになります。以前そのような計画があるということを聞いたような気がします。進入路の整備についてどのようにお考えなのか聞かせてください。</p>	<p>和間海浜公園への進入路につきましては、地元のみなさんから拡幅改良をしてもらいたいという要望があがっていますので、近いうちに測量の発注を行う予定です。</p>
11	<p>先程、松崎橋の件で意見が出ましたが、これは4年前に私が市の土木課に行って危険なので早急に何とかしてもらえないか要望しました。その後、土木課の方には現地を見てもらっているにもかかわらず、未だに回答がありません。</p> <p>人が死んだり、子どもたちに事故があったりしたときはどうしてくれるのかということも言いましたが何ら回答もなく、いつ対応してくれるのかということも分かりません。何とかいち早く善処していただきたいと思います。</p>	<p>4年前から松崎橋の補修に対する要望をいただいているのに返答がないということでしたので、担当課と十分協議をして回答させていただきたいと思います。</p> <p><b>【回答】</b>  松崎橋につきましては、今年度、橋梁点検業務を実施しています。今後は、その橋梁点検の結果を踏まえて考えられる対策を講じていきます。</p>

12	<p>空き家対策についてですが、私の住む地区内にも1件ですが市外から移住してくれた方がいます。しかし、地域のみなさんと和気藹々と暮らしていこうという意思がないように感じます。地域の活動に対して理解してもらえないように、事前の情報提供が必要なのではないのでしょうか。</p>	<p>空き家対策につきましては、去年までNPOを活用して案内などを行っていましたが、本年度からは市に空き家を案内する専門の職員を地域おこし協力隊のような形で2名配置しています。転入してきた方が集落到け込めないというのは、個々の問題もあるかと思いますが、この取り組みにより、地域とのパイプ役となるように対応しているところです。一気に個人の情報を提供することは難しいかもしれませんが、地域のみなさんとお互いの情報を共有しながら取り組みを進めていますので今後ともご理解とご協力をお願いします。</p> <p>空き家に入る方の初期投資、例えば水廻りだとかそういう所に費用がかかるという声も聞きます。今年からは、空き家の補修に対する補助なども行っています。市内にある空き家情報もホームページなどを作成して公開していますので、色々な方の意見を聞きながら制度については今後も検討していきたいと思います。</p>
13	<p>空き家はかなりあるのですが、道が狭くて入ることができないので奥の方にある空き家にはだれも入居してくれません。中には家を売りたいという人もいますが、買い手がありません。何とか車が入れるような状況にしていきたいと思います。</p>	<p>道路がないため空き家対策のための移住や売却が難しいというご意見をいただきましたが、この場ですぐに回答することができませんので担当課に確認させていただきます。</p> <p><b>【回答】</b> 生活道路となっている市道の拡幅につきましては、道路用地の確保など地域のみなさんの協力が必要不可欠です。具体的に改修の必要な箇所など地元区長さんや地域のみなさんで調整のうえ、土木課に相談していただきたいと思います。</p>
14	<p>松崎地区ではこれから松崎川に、色々な魚やスッポンを放流していきたいと考えています。今年も前の年も、スッポンを商売のために何十匹も獲りに来て帰る人がいます。その人たちに獲ってもらったら困ると言う、喧嘩になって大変なことになります。市の方で何か指導する方法などがあれば対処していただきたいと思います。私たちも地域の子もたちと一緒に放流などをして、河川を昔のように良い環境にしたいと思っていますのでお願いします。</p>	<p>スッポンの捕獲については事実関係が少し良く分かりませんが、基本的に川でありますと内水面漁協が行っているものなので、内水面の漁業権についても県が認めるものだと思います。市としてできることがあるのか分かりませんが、持ち帰って調べさせてください。</p> <p><b>【回答】</b> 河川の魚介類の採捕は、大分県が漁業権を許可・設定している河川（市内では駅館川のみ）では河川漁協組合員しか行うことはできませんが、漁業権が許可・設定されていない河川では誰でも採捕が可能です。松崎川には漁業権が許可・設定されていないため漁業協同組合も存在しませんので、誰でも自由に河川を利用し魚介類の採捕が可能です。</p> <p>採捕者に対しては、スッポンなどを地区の皆さんで放流していることをお知らせする看板を設置して、捕獲をおこなわないよう理解を求めることが大切であると思われます。</p>

15	<p>家の近所に壊れてしまった空き家がありますが、片付けする人がいません。それを市の方で出来るような制度はないのでしょうか。</p>	<p>色々条件がありますが、空き家が老朽化して非常に危険な場合、家を壊すための費用を助成することができます。また、道路の方まで倒れてきて大変危険だという場合には助成する制度はあります。ご意見のように壊れてしまったものを片づけるという制度は、いまのところ用意されていません。</p>
16	<p>市町村合併などにより消防団が統廃合を繰り返して、それまで使っていた古い施設が残ったままです。この消防施設が崩れかけています。それを壊す方法がないものか、消防署に相談したことがあります。地域の所有となるため手立ては何もないということでした。</p> <p>消防格納庫や火の見櫓などは防災上大きな施設です。行政の一環としてつくられたものが、市や町の合併や消防団の統合によりいらなくなったから地元に戻しますので、処分してくださいというのは少しおかしいと思います。防災や消防の関係としても大きな課題だと思います。市としての見解はどのようなになっているのでしょうか。</p>	<p>各分団が統廃合されて残っている消防施設は市内にかなり多くあります。特に多いのは、警鐘台、火の見櫓です。それが古くなっていて危険であるから壊してもらえないかという相談をよく受けます。消防施設につきましては、すべての数になりますと消防本部としては対応できないことを説明して、地域で処分を行っていただきたいとお願いしています。</p> <p>また、消防団の統合は行政で方向性を示して行っていますが、消防施設は元々どこがつくったのかということを確認する必要があると思います。警鐘台や消防格納庫など色々経過があると思いますが、その点をまず確認したうえでないと全て行政で対処するということにはならないのではないかと考えています。これまでもそういった形で消防の方が対応している中で先程ご意見をいただいた施設だけを急遽、市もしくは消防で対応できるかということはこの場で方向性は出せません。そういった実態をもう少し確認したうえで何ができるかということも含めて、検討する時間をいただきたいと思います。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>現在、宇佐市消防団は48部体制で、各部に消防格納庫および積載車を配備し正規の施設として市が維持管理を行っています。部は、宇佐地域は概ね小学校区に1部、院内・安心院地域は概ね小学校区に3～4部を配置しています。</p> <p>旧宇佐市では、平成7年度の消防団の機構改革により、班制から部制（2、3の大字単位から小学校区単位）に移行しており、この時点で使用しない消防格納庫が発生しています。なお、現在も分団の可搬ポンプを格納して、消防団の倉庫として使用しているものもあれば、地区の農業倉庫などとして使用している例も見受けられます。</p> <p>使用していない消防格納庫は市内に数多く点在して老朽化も進んでいます。その当時、市が補助をして地区などが建設したものがほとんどであり、それぞれの地区の所有物となっています。そのため合併以降、現在まで建て替え以外で公費による取り壊しは行っていません。しかし、人口の減少や高齢化などより、それぞれの地域にかかる負担も大きくなり、長年、</p>

		<p>消防団が活用してきた施設としても地域任せにすることはできないと考えます。今後も地区の意思と負担で取り壊してもらおうことが前提と考えますが、市や消防としましても何らかの補助などができないか早急に協議してまいります。</p>
17	<p>南海トラフ地震で宇佐市に6 mの津波が来るということを大学の先生が話していました。昨日は、大分県と愛媛県で伊方原発が爆発したときには、あちらの人たちを5,000人受け入れるという想定で訓練を行っていました。その際、宇佐市には被害が発生しないのでしょうか。津波が発生すると、海岸のある県内の自治体にも被害が発生すると思いますが、5,000人もの人を受け入れる余裕はあるのでしょうか。</p> <p>その際、和間小学校が避難場所になるのであれば、避難してくる人の経路は松崎放生会線1本しかありません。そうすると、下からくる人だけなら良いのですが、上からも避難してきた場合は松崎の中はパニックになって通行できなくなります。そのため、小学校の裏に抜ける農道がありますが、それを拡幅して整備しておいていただかないと1本の道路だけでは、スムーズに避難できないと思います。</p>	<p>南海トラフの地震や津波、伊方原発の故障など、報道を見ると南海トラフなどは必ず発生するというので、みなさん方の不安は十分理解しています。津波に対しましては、南海トラフの場合は、和間地区も含めて宇佐市の海岸に到達するまで3時間近くの時間はあると予測されています。津波を防ぐというよりは、いかにして避難するのかということが最優先であると考えています。そのためには情報を市民のみなさん方に正確に早く伝えることが必要であると考えています。</p> <p>避難の方法について道が1本しかないとか、お年寄りが逃げる場合はどうするのかということにつきましては、地域のみなさんそして一人ひとりの心構えがどうしても必要になります。今週の土曜日には、長洲小学校区ですけど地震や津波などを想定して地区全体で避難訓練を行う予定にしています。そういった訓練を行う中で、ここは通行しない方が良いとか、先程いただいた意見では橋が老朽化しているから危険だとか、そういった確認を行って今後の対策を練っていきたいと考えています。</p> <p>伊方原発につきましては、宇佐市まで直線距離で80kmくらい離れています。市としても確信があるわけではありませんが、今の原子力の研究の中では大丈夫ではないかと言われていました。そのため、大分県が愛媛県と合同で受け入れ態勢の訓練をしたということについて、先程ご意見をいただきました。南海トラフが発生して、原発が重大事故になるケースというのは、かなり大きな地震ということになります。大分県でもかなり大きな被害が発生していると思いますので、今何もない状態であれば、愛媛県から5,000人の方が自衛隊のヘリコプターやフェリーで大分県に渡ってくることは可能なのですが、こちらにも被害があつて住民の方が避難所にたくさんいるときは対応が難しいのではないかとこの話は県とも協議を行っていますがケースバイケースです。まずは、地元の市民のみなさんを優先的にということになるのではないかと考えています。</p>